

奈良市 21 健康づくり<第 2 次>計画策定会議の概要

審議会等の名称	奈良市 21 健康づくり<第 2 次>計画策定会議
設置目的、担当事項	乳幼児から高齢者まで、生涯を通じた健康づくりの取り組みを示す、奈良市 21 健康づくり<第 2 次>計画を策定するため、奈良市 21 健康づくり<第 2 次>計画策定会議を開催する。
設置根拠法令等	健康増進法第 8 条第 2 項
設置年月日	平成 25 年 8 月 6 日
委員数	8 人
任期	平成 26 年 3 月 31 日
委員構成	学識経験者、保健医療関係者、市民健康ボランティア教育関係者
公開・非公開の別	公開
担当課	保健所健康増進課